令和６年度第４回岩手県子ども・子育て会議　会議録

日　時　　令和７年２月５日（水）13：30～15：30
場　所　　エスポワールいわて　２階大中ホール

１　開会

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長）　皆様お疲れ様でございます。まだお見えになってない方もいらっしゃいますけれども、定刻となりましたので、会議を進めさせていただきたいと思います。

改めまして、本日はお忙しいところお集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。私は子ども子育て支援室長の前川でございます。本日進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和６年度第４回岩手県子ども・子育て会議を開会いたします。

はじめに、本日ご出席いただいている委員の皆様ですけれども、委員総数 27 名のうち 20 名でございます。過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の会議では、「いわてこどもプラン（2025～2029）」（最終案）等につきまして、ご審議いただく予定としております。なお、本日の会議は公開となっておりますので、ご了承願います。

それでは開会にあたりまして、加藤保健福祉部副部長からご挨拶を申し上げます。

２　あいさつ

○加藤保健福祉部副部長　加藤でございます。皆様には、お忙しい中、本会議にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。また、日頃から本県の子ども・子育て支援施策の推進につきましては、格別のご理解、ご協力をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

今年度は、これまでに本会議を３回開催させていただきまして、次期「いわてこどもプラン」に盛り込む施策の内容でありますとか、プラン策定のための意見聴取の方法等について、様々ご議論をいただいたところでございます。

今回、昨年 11 月から 12 月にかけて、パブリック・コメントを実施させていただきまして、県民の皆様から多くのご意見等を頂戴いたしました。さらに、今回、パブリック・コメントに当たりましては、新たな試みといたしまして、委員の皆様のご意見等も参考にさせていただきながら、プランを分かりやすい表現にした、こども向けのいわゆる「やさしい版」というものを作成いたしまして、パブリック・コメントの際にお示しをしながら公募しましたところ、こどもからも 100 件を超えるご意見等をいただいたところでございます。

今日の会議では、前回の会議でお示しをいたしました中間報告の内容でありますとか、パブリック・コメントでのご意見等を踏まえた、いわてこどもプランの最終案について、ご協議をいただきたいと考えております。

次期「いわてこどもプラン」につきましては、子ども・子育てに関わる様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に変えるために、より実効性の高い計画として策定して参りたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、それぞれの分野、お立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長）　それでは、本日のご出席者ですけれども、お手元の出席者名簿に記載をしておりますので、皆様のご紹介につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、３の議題に入らせていただきます。それでは、岩手県子ども・子育て会議条例の第３条第２項の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行を大塚会長にお

願いをいたします。

３　議題「いわてこどもプラン（2025～2029）」（最終案）について

○大塚会長　どうも皆さんよろしくお願いいたします。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

それでは、次第により議事を進めさせていただきます。議題の「いわてこどもプラン（2025～2029）」（最終案）について、事務局のほうからご説明よろしくお願いいたします。

［資料１説明］

○大塚会長　ただいま事務局のほうからご説明ありました。ここで皆様からご意見・ご質問を受けたいと思います。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

○吉田委員（岩手県医師会）　岩手県医師会の吉田と申します。よろしくお願いします。
29 ページのところでちょっとご質問ですけれど、最後の表のところの結婚サポートセンターのところで、令和８年度は 250 の目標で、３年度は 36 っていうのは、他県とかと比べて、成績的にはどうなのでしょうか。

○大塚会長　どうしましょうか。何件かまとめての回答か、それとも１件１件の回答でよろしいでしょうか。

○事務局（子ども子育て支援室・齋藤次世代育成課長）　それでは１件１件お答えしてよろしいですか。

○大塚会長　はい。

○事務局（子ども子育て支援室・齋藤次世代育成課長）　具体の数値を申し上げることはできないのですけれども、基本的に年間の成婚組数といたしましては、多いところで年間数十組というようなところかと思います。こちらは、積み上げで、成婚者数が達する目標を設定しておりますので、この令和８年の目標値 250 人というのは、年間で 250 人を結婚させるというわけではなく、令和３年の現状値から積み上げていった結果、累計の成婚者数が 250 人に至るようにという目標を目指していくという設定となっております。

○吉田委員（岩手県医師会）　そうすると、現状値っていうのは、令和３年までの値じゃなくて、令和３年がということですよね。

○事務局（子ども子育て支援室・齋藤次世代育成課長）　はい、そうです。

○吉田委員（岩手県医師会）　では、令和８年というのは、トータルっていうことですね。

○事務局（子ども子育て支援室・齋藤次世代育成課長）　そうです。令和３年からの積み上げということになります。

○吉田委員（岩手県医師会）　はい、わかりました。ありがとうございます。

○大塚会長　他にありましたら、お願いします。

○髙橋委員（岩手県立大学社会福祉学部）　髙橋です。完成が間近ということですので、あまり本質的な話ではなくて、部分的なことを１件と、あと形式的なことを１件ちょっと意見申し上げたいんですけれども、部分的な件は、今回パブリック・コメントをもとに変更された部分についての意見です。

この 11 ページになりますが、素案からの主な変更箇所ですね、「こどもの健やかな成長を支援する」の変更内容で、パブリック・コメントを踏まえてＳＴＥＡＭ教育について記述を追加したということなのですが、このＳＴＥＡＭ教育っていう概念を、文理の枠を超えた社会の課題を解決できるということで、このＳＴＥＡＭ教育についての説明もこのように書いてあるんですが、ただＳＴＥＡＭ教育っていう概念は、文理の枠を超えたと書いていますが、基本的にはやっぱり理数教育のための概念。もともとＳＴＥＭ教育という概念があって、ＳＴＥＭは完全に理数だけなんですけども、理数と技術だけなんですよね、理数プラス Technology なんですが、それだと余りにも理系のみなので、若干幅を広げるために、Art を付け加えたということで、ＳＴＥＭがＳＴＥＡＭになったということがあります。

教育再生実行会議は、確かにこのような形でＳＴＥＡＭこのような形で扱っているのですが、これは当時の政権の考え方とかもあってこのように、文理の枠を超えたと言っているけれども、基本的には理系教育ということですね。しかも、理系教育という、理系の中でも本当にテクノロジーのための理系教育ということで、内容をご覧なるとそういう内容ですので、それを考えますと、それ自体がもともとこの社会ニーズということの中に、やはり理系教育を振興するということが含まれているので、それを考えると、これが入っていることが間違っているとまでは思いませんけれども、決してこの項目の趣旨が理数人材を、理系人材を増やすということではなくて、こどもが社会の中で、社会のニーズに合わせてちゃんと答えながら発達していくっていう、そういう視点の項目であることを考えますと、やはりＳＴＥＡＭという看板では一応文理の枠を超えたとなっていますが、内容的にはほぼ理数の方に偏っている。
そういう概念を使うというのは、今回新たに加えたことに関しては、私は不賛成です。これが１点です。

あともう１点はですね、これは内容ではなくて、全く形式上の言葉遣いというのでしょうか。日本語の使い方ですけれども、例えばですね、この最終案、推進する施策を構成する具体の取組について、ということで、具体の取組だと書いてるんですが、これはですね、日本語の語感の問題なので、ちょっと私と違う感じ方をする方もいらっしゃるかもしれませんが、具体のという言い方は、私の認識では、行政の言葉、略称なんですよね。ちょっと通常の正規の日本語とはちょっと違うと。通常の正規の日本語が何を意味しているかというと、例えば、学校教育とか、あるいは公共放送とか、そういうところで使われるような日本語とは違う言葉だと思っています。今回のこの計画が行政の文書であると考えれば、この具体のという言葉を使ってもおかしくはないと思うのですが、必ずしも行政の文書ということだけにはとどまらないと思いますし、意味的にもですね、具体のというよりは具体的なと言ったほうが、意味的にも近い

ものだと思っています。

ということがありますので、この具体のという言葉を私は使うべきではないと思っているわけではなくて、文中で出てくるぐらいであれば特にコメントしなかったのですが、見出しが全部そうなっているので非常に目立つというところもありまして。ですので、私としては、これは先ほどと違って、先ほどの場合はＳＴＥＡＭを使わないほうがいいという意見だったんですが、これはちょっと語感の問題なのでご見解もあるかと思いますけども、私の考えでは、具体のと言わないで具体的な取組といったほうが通常の正規の日本語に近いんじゃないかというふうに考えます。

以上、今回新たに加わった部分的なこと１件と、それから文章の形式的なことについては１点です。もうほとんど完成に近づいていると思いますので、あまりそういう忠告的なことについては申し上げませんけれどもこの２点です。以上です。

○大塚会長　というご意見ですが、事務局のほういかがでしょうか。

○事務局（子ども子育て支援室・齋藤次世代育成課長）　２点いただいたうちの、後者の２点目のほうに関しまして、私、子ども子育て支援室のほうからご回答させていただきます。具体という言葉の使い方につきましては、現在のプランの中での記載は、現行のいわて子どもプランの中で使われている用法ですとか、県の他の計画で用いられている用法を踏襲する形で記載をさせていただいているところではありますけれども、ご指摘として受け止めさせていただきまして、再度どういう言葉遣いが正しいかにつきましては、検討させていただきます。ご指摘ありがとうございます。ＳＴＥＡＭ教育につきましては、所管部局のほうから回答させていただければと思います。

○事務局（教育委員会教育企画室・小野寺主任主査）　教育委員会の教育企画室でございます。ＳＴＥＡＭ教育のところでございますけれども、教育委員会のほうでは、今年度から始まった新しい教育振興計画に応じて、そちらのほうで、文理の枠を超えた学びを通じて、高等学校の早期の段階から生徒の理数分野への興味・関心をかん養して、理系人材やデータを収集・分析・利活用して、総合的に社会の課題を解決できる人材の輩出を加速するため、探求的な学習をＳＴＥＡＭの視点から深める取組を推進していくということで、計画のほうに盛り込んでいるものでございます。

○髙橋委員（岩手県立大学社会福祉学部）　私の指摘した後者のほうについてはありがとうございました。それから前者のほうのＳＴＥＡＭの話ですけど、要するに今のお答えの趣旨は、もともと他の方針も含めた県の全体的な施策の整合的な形で使っているのだなということでしょうから、それについてはそういうこともあるだろうなと思いますので、それは承りました。ただ、私の発言の趣旨としては、やっぱりこのＳＴＥＡＭという言葉を、実際は非常に偏った内容の言葉であるということを明らかにしたいということがありまして、これだけを見るとＳＴＥＡＭって言葉も非常に文理融合型で新しい社会的ニーズに適応した言葉であるかのような印象を受けますが、少なくともこの会議に出られた方々に関しましては、ＳＴＥＡＭっていうのは、ＳＴＥＭ教育にArtをくっつけただけですので、決して文理融合ということではなくて、基本的にはやっぱり数理プラス技術、それに後から芸術を加えたというそういうふうな概念であるということを申し上げるのが目的でした。一応、私の意見だということでさせていただき

ます。

○大塚会長　はい、ありがとうございます。他にございますか。

○金濱委員（岩手県医師会）　岩手県医師会の金濱でございます。22 ページですかね、目指す姿及び推進する施策というところに、目指す姿（案）と、目指す姿指標（案）とありますけれども、人口減少、少子化のことを考えれば、合計特殊出生率が上がるってことは望ましいことですし、そのためには、２番目、３番目も必要であることは分かります。あと、今回追加したと言われる、自己肯定感を持つ児童生徒の割合ということで、こういった特に４番目ですね、加えたのはとてもいいと思います。

昨年、医師会でも取り組んでいる、非認知能力、あるいは、幼稚園とか小学校の教育指導要領に入っている言葉で言えば、生きる力ということになっていますけれども、それらを育てるということは、いろんなことでいいことにつながると考えておりますから、推進する施策というところに具体的なことが書いているようには見えるんですけども、今やっているような教育であるとか、保育であるとかそういったことを何を具体的に変えるのかってちょっと見えなくて、これにはそれは盛り込まなくてもいいのだと思うのですけども、もし何か具体的にこういうところを変えていくとか、こういう施策でやっていくことがあれば、教えていただければと思います。

○大塚会長　よろしいですか。

○事務局（子ども子育て支援室・齋藤次世代育成課長）　はい、ご回答申し上げます。今この場で申し上げることといたしましては、まず自己肯定感を持つ児童生徒の割合というものを指標として加えた観点というのが、これまでの会議の中でもご説明してきましたけれども、行政、公的な施策の推進にあたって、当事者の意見を主体として取り扱って聞いていくという観点をきちんと取り入れていくということが国からも示され、それがこども基本法上の努力義務として地方公共団体に求められるという中で、そういった主観的な観点というのを取り入れなければならないというのが、まずその考え方の背景になるわけなのですけれども、そういったこともあり、県の取組としても、こどもそのものを対象として、県の施策に反映するべくご意見を伺っていくという取組については、正直申し上げるとこれまでそれほど盛んに行われていたものではありませんでした。

保健福祉部外の取組にはなりますけれども、来年度以降県においても、こどもを対象に、県の施策に反映をさせるべくその意見を伺うというモニター的な取組を行うことが検討されておりますので、そうした取組を今後県としても充実していくという流れはあると思います。ご指摘いただいた指標の考え方のうち一部にはなりますけれども、お答えとしてはこのような形にはなります。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長）　私のほうから少し補足ですけれども、自己肯定感を育てる土台になるのは、やはり乳幼児期における愛着の形成だというふうにも言われておりますので、こどもたちが自己肯定感を持って成長するためには、やはり乳幼児期からの関わりというのが非常に重要になると考えております。そうした意味で今、市町村のほうでも、こども家庭センターの設置が進んでおりまして、こども家庭センターでは、いわゆる全ての妊産婦やこどもたちを支援するためのセンターという

ことで、妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく支援していくための機関となりますので、県としては、こうしたセンターの設置を促進したり、センターの機能が高まるような支援なども実施していきたいと考えております。

○事務局（教育委員会教育企画室・小野寺主任主査）　教育企画室でございます。自己肯定感につながる取組ということで、最終案の本体資料の 78 ページに記載している主な取組の一例ということで、学校現場での取組としては、自他の生命を大切にし、人権を尊重する心を育成するため、多様な教育活動と関連づけたカリキュラムの編成、あとは、教員の指導力向上に向けた教員研修で、こどもたちが互いの人権や多様性を認め合う機会を重視した教育の実践の普及、あとは、道徳教育、人権教育ということで、教員がこどもの人権を尊重し、多様性を包摂する視点を持つことにより、児童生徒一人一人の可能性を伸ばす教育を進めていくということで、一例でございますけれども計画に記載してございます。

○大塚会長　どうぞ。

○金濱委員（岩手県医師会）　はい、ありがとうございます。最終的には、こどもを育てる親たちの意識の向上もですけど、そのこどもたちの自立するような周りの声っていう、自己肯定感を持つこどもさん、親たちがそういう考えで接しなきゃいけないし、それでもって私たちも生まれたときから、乳児健診通してそういう話を啓発しているんですけれども、そのあとの保育園、幼稚園、小学校ですね、関わる皆さんがそういったことをサポートできていけばよりいいのかなと思いました。ありがとうございます。

○大塚会長　他にございませんでしょうか。

○長﨑委員（社会福祉法人岩手県社会福祉協議会岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会）　岩手県児童館放課後児童クラブ協議会の長﨑と申します。今、愛着の話ですとか、それから自己肯定感、あとは生きる力の話が出ましたので、私はこどもたちの遊びはやはり大事だというふうに思っております。この最終案を改めてじっくり読んでみて、この期に及んでになってしまうのですが、遊びという文言をやはりきちんと入れていただきたいなというふうに思いました。

例えば 73 ページ、豊かな体験活動の充実というところがあるんですが、ここには放課後子ども教室、それから青少年の家において、学習支援、体験活動が展開されているという現状が書かれていて、主要な施策の概要として、こどもたちに放課後等の学習の場を提供するため、居場所づくり多様な体験活動の実施に取り組むというふうにあるのですが、やはりこどもの体験活動の最たるものは遊びではなかろうかと思います。例えば、主要な施策のところに、こどもたちに放課後等の遊びや学習の場を提供するとか、こども大綱でもこどもの居場所づくり指針にでも、遊びや体験活動というふうに並列で表記をやはりされているので、遊びというワードをきちんと明文化するというか、入れるのは大事なのではないかなと改めて思いました。

あとは、施策の２つ目のところ、例えば、こどもたちの体験学習の場を提供するためというふうにあるのですが、こどもたちに多様な遊びの機会や学習の場を提供するため、児童館や児童遊園などの児童福祉施設、それから青少年の家とか野外活動センターなどの社会教育施設を活用し、みたいな感じで、公的

な遊びを通じてこどもを育成するという使命を持った児童館というところもここに入らないかなというふうに思ったところです。遊び場の充実とか整備については、このあと 123 ページとかに、遊び場の整備については触れられているんですけれども、やはりこどもの遊びはどこかこう軽視をされているといいますか、後回しにされてしまいがちなものなのですが、遊びの機会を保障する場の整備だけではなくて、その機会を保障するっていうことを明記していただくことで、こどもたちもこれを読んで、安心ができて、大人に対して遊びの重要性を伝えることにもつながるのではないかなというふうに思いました。以上です。

○大塚会長　はい、ありがとうございました。何かその件で事務局でございますでしょうか。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長）　はい、ありがとうございます。ご意見いただいた遊びの部分ですけれども、もう一度記載内容等も確認をしまして、いただいたご意見も踏まえて、整理させていただきたいと思います。

○長﨑委員（社会福祉法人岩手県社会福祉協議会岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会）　はい、よろしくお願いします。

○大塚会長　他にございませんでしょうか。

「なし」の声

○大塚会長　最終案のほうは、今、事務局からもありました検討事項もあるのですけれども、全体としてはこの最終案に賛成というような形で結構でしょうか。

「異議なし」の声

○大塚会長　はい、ありがとうございます。それでは次に、４の報告、第２回岩手県子ども・子育て会議支援計画部会の会議結果の報告ということで、事務局からお願いいたします。

［資料２説明］

○大塚会長　はい、ありがとうございます。皆さんから何かこの件につきましてご質問・ご意見ありましたら受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

「なし」の声

○大塚会長　これにつきましては、こういう形で進めるということでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○大塚会長　はい、ありがとうございます。以上で審議と報告が終わりました。進行を事務局のほうにお返ししたいと思いますが、本日の協議について一言コメントをお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○加藤保健福祉部副部長　今日は熱心なご議論をいただきまして、大変ありがとうございました。今日も様々なご意見・ご指摘をいただきましたので、最終案について、中身を練り直しながらしっかり反映をさせていただきたいと考えております。

今回を含めて、先ほども申しましたとおり４回にわたって、こどもプランの策定に当たりまして、様々ご意見を頂戴いたしました。大変ありがとうございました。皆様のご協力によりまして、こどもプランのほうもよりよいものに仕上がってきたと考えております。

こどもプランについては、先ほどスケジュールのほうでご説明もありましたけども、昨日、県議会の２月定例会で策定に係る承認議案を提案させていただくということで、ご説明もさせていただきました。これからは、議会のほうでのご議論もいただきながら、最終的に議決をいただいた後は、こちらのプランを速やかに策定、公表して、県民の方々、関係者の方々に周知を行っていきたいと考えております。

この会議は、今年度はこれで最後ということになりますけども、また来年度もこどもプランの策定後の進捗等に関してのご意見を伺いながら、本県の子ども・子育て施策をしっかり推進して参りたいと考えておりますので、引き続き皆様方にはご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げたいと思います。本日、また１年間、大変ありがとうございました。

○大塚会長　それでは、以上で議事のほうを閉じさせていただきます。皆さんには進行にご協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長）　大塚会長、進行のほうありがとうございました。また、委員の皆様も様々なご意見をいただきまして大変ありがとうございます。本日は、熱心なご議論いただきましてありがとうございました。以上で、令和６年度第４回岩手県子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございます。